



令和 年 月 日

直結給水ユニットによる給水事前協議書

(あて先)
魚沼市ガス水道局

(申請者)
住所

氏名 印

TEL
指定給水装置
工事事業者

下記の建物について直結給水ユニットを設置し給水を行いたいので、事前協議を申請します。

工事場所	魚沼市			
建築物の概要	建築物	・新築 ・既設 (各戸検針 あり なし) ・木造 ・コンクリート造 ・その他		
	給水装置	・新設 ・既設		
	工事着工予定日	令和 年 月 日		
	給水開始予定日	令和 年 月 日		
	建物階高	階		
	給水階高	階		
	建物用途	・専用住宅 ・事務所(店舗)併用住宅 ・共同住宅(戸) ・事務所(店舗)ビル(室) ・共同住宅(戸)と事務所(店舗)(室)併用ビル ・その他()		
	入館(検針)規制	・規制なし ・鍵が必要 ・その他()		
計画使用水量	一日最大使用水量	m ³ /日	瞬時最大流量	リットル/分
分岐口径	配水管口径	mm	分岐口径	mm
ポンプ型式	メーカー名 型式			
ポンプ仕様	ポンプ口径	mm	最大給水量	リットル/分
配水管理設道路	給水地計画標高と配水管理設道路標高の高低差			
給水地計画標高	給水地計画標高(m) - 配水管理設道路標高(m) = m			
建築高	建築高 m 最高水栓高 m (給水地計画標高から)			
添付書類	位置図 建築物の平面図 構造図 水理計画書 その他()			

直結給水ユニットによる給水にあたっての留意事項

1 使用者への周知

下記について承諾し、使用者等に周知徹底すること。

- (1) 計画的な断水及び緊急的な断水の際に、水の使用が出来なくなること。
- (2) 停電、故障等によりユニットが停止し、断水及び濁水が生じる場合があること。
- (3) 計量法に基づく水道メーターの取替え及び水道メーターの異常等による取替えの際に断水すること。
- (4) 入館制限のある建物で、検針及び開閉栓作業で、入館することがあること。

2 直結増圧給水に係る事項

直結給水ユニットの機能を適正に保つため、適宜、保守点検及び修理を行うとともに、1年に1回以上の定期点検を行うこと。

3 代表者について

共同住宅等で複数となる場合は、代表者の選定をすること。

4 所有者または代表者の変更について

直結増圧給水装置の所有者または代表者を変更するときは、変更後の所有者または代表者に上記事項を継承するとともに、変更の届を提出すること。

5 条件承諾書

直結給水ユニットによる給水条件承諾書を水道工事申込書に添付すること。